



2019年度子どもの権利全国イベント初夏のフォーラム



# 「少年法の適用年齢引き下げを考える」

～引き下げられると具体的にどうなるのか～

基調報告：人吉農芸学院院長 竹内祥泰 氏

基調講演：熊本大学法学部教授 岡田行雄 氏

日時：2019年6月22日（土）

午後2時30分～同4時50分

（受付開始：午後2時）

場所：熊本市国際交流会館第3会議室

熊本市中央区花畑町4番18号



**参加無料！！ どなたでもどうぞ！！**

少年法の適用年齢が引き下げられる法改正が議論されています。実際に引き下げられるとどうなるのか、具体的に問題がないのかについて、少年院の現状を踏まえた上で、問題提起をできればと考えています。

なぜ改正されようとしているのか、改正されると具体的にどんな問題が生じるのかについて、しっかりと考えてみませんか？

共催／日本弁護士連合会 主催／熊本県弁護士会（TEL：096-325-0913）